

第 22 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 平成 29 年 2 月 3 日 (金) 14:00～15:30

■場 所 : 北九州市役所 3 階 特別会議室 B

■出席委員 : 7 名 (敬称略)

会 長 : 大坪 副会長 : 加藤
委 員 : 岩下、太田、小嶋、濱田、堀田
欠席者 : 委員 3 名 (上田、後藤、福丸)

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- ・開会挨拶 (川上安全・安心担当理事)

2 議 事

- ・第 21 回協議会での内容のご意見について (今後の対応等)
質疑応答 ※内容は以下、審議記録のとおり
- ・平成 28 年度実施事業報告
質疑応答 ※内容は以下、審議記録のとおり
- ・意見交換 ※内容は以下、審議記録のとおり

3 事務局説明

- ・加熱式たばこの取り扱いについて
- ・小倉駅北口及び南口における実態調査結果 (通行量及び路上喫煙率)

審議記録（要旨）

質疑応答及び意見交換

1 啓発DVDの活用について

【委員意見】

- 新しい委員にモラル・マナーアップ啓発のDVDを見てもらい、どういうものかというのを目で見て理解するほうが早いと思う。目で見た方が、自分たちの啓発の仕方も変わってくるのではないかと。

【事務局】 新任の委員に対しては、貸し出ししている。

【委員意見】

- 文教委員会の家庭教育学級で教材を案内することはとてもいいと思うが、文教委員会は多忙なうえ、家庭教育学級の参加者は減少してきているので、学校全体、PTAで取り組んでもらった方がいいと思う。

2 市外転入者への周知

【委員意見】

- モラル・マナーアップ週間に限らず、転入者が行政に手続きに行った際に、もらう書類の中にモラルのチラシが入っているといい。

【事務局】 担当部署に相談したところ、同様の依頼が他部局からも多数寄せられているため、転入者へ渡す袋の中に入れるものは、ごみ出しのルール等、最低限のものだけにしており、対応が難しいという回答であった。今後も、当課で実施している街頭啓発で周知していきたい。

【委員質問】

- 別の方法で、転入者に過料適用を周知できているのか。

【事務局】 「くらしの便利情報」という冊子の1ページに、モラル・マナーの啓発の取組みと重点地区についてカラー刷りで入れている。

【委員意見】

- 全国的に法律で決まっていることは、市が特別に知らせる必要はないが、市独自の過料体制は、市外から来た人には知らせないといけない。その際、過料がかかるということだけ、大きく読みやすいようにすべきである。同じ状態で物事を羅列していると、人の目には入らないので、過料が強調されるような文面、ページの作り方をすると、少し意識が変わるかと思う。

3 子どもまつりでの啓発について

【委員意見】

- 子どもまつりへのマナーピンクの参加については、門司区と小倉北区に決まっているが、それ以外の区では、チラシの配布をしてほしい。

【事務局】子どもまつりへのマナーピンクの参加については、小倉北区以外の区は全て同日に開催されるため、小倉北区と門司区に参加予定としているが、来年度以降はその他の区に参加出来ればと考えている。チラシについても、区役所に相談し検討したい。

4 地域団体への啓発について

【委員意見】

- 地域活動団体が増えてきているが、まちづくり協議会等に啓発をした方がいいと思う。クイズ形式にして「こういうこと知ってる？こういうことが項目に入っているよ」というふうに楽しく理解させる方法もいいと思う。

5 モニターアンケートの結果について

【委員質問】

- 市政モニターアンケートの結果について、「重点地区の現状評価」という項目は、どういう尋ね方をしているのか教えてほしい。

【事務局】回答の選択肢があり、「大いに改善された」「やや改善された」「以前と変わらない」「わからない」「その他」としている。例えば、小倉では「改善された」の回答が34.6%になっているが、「大いに改善された」6.8%、「やや改善された」27.8%を足した割合となっている。

【委員意見】

- 黒崎での「改善された」の回答は非常に低く、推進地区の評価も13.6%で、厳しい数値である。その他のところは33.8%で、数字だけ比べると少し多い結果になっている。
- 平成23年度の率が一番良くて、あとは軒並み下がってきている。私たちが提案して、施策も増えてきているにも関わらず、なぜ段々低くなってきているのかと思う。平成23年度に提案して実施されたことと、今は何が大きく違ってきているのかと思う。
- 市政モニターは毎年変わるので、感じ方が違うと思う。毎年やっていると、変化が見えるが、その年にモニターになって、「良くなったでしょうか」と聞かれても、その前の感心がどれだけあるかで答えは変わってくる。前後を知らずに書いたときの答えは、どうなるのだろうか。

【事務局】若い年代が少し低い傾向にあって、年配者や、携わったことのある人、興味のある人は、それなりに高い数値になっていると思われる。やっていることが報われていないのではなく、やっていることを知らないという傾向はあるように思う。

【委員意見】

- 市政モニターさんの平均年齢を見れば、ある程度、指標になる。
- 「迷惑行為の現状について改善されたか」という質問について、若い人たちは今のこの状態が当たり前と思っているのかもしれない。私たちが若いころは、普通にたばこを吸いながら歩いている人がたくさんいるという時代で、今の若い人たちには路上喫煙のない状況が当たり前だと思っている。条例ができて、すごく頑張ったことに対する評価は別というのがあるのかもしれない。「北九州のマナーがいいと感じるか」という項目が当初からあれば、それは上がってきているのかもしれない。
- 統計というのは、アトランダムにしているから、通常であれば、良くなってくるはずではないか。
- 「迷惑行為防止活動が行われている」と認知されている地域は少ないが、防止には「地域住民による活動が必要」と答えた人が4割以上いるということは、多少関心を持っているので、いいのではないか。
- 「地域住民による活動が必要」とか思う人は多いと思う。それを、実行に移す人がどのくらいいるか。思うだけなら、8割位いてもいいのではないかと思う。
- 最終的に行政がしてくれるだろうという、他人任せな意見を聞いたことがある。「地域住民による活動が必要」という気持ちがあっても、行政のやっていることが市民に伝わっていないため、世の中どうせやっても変わらないし、じゃあ、やらなくていいやというふうになり、行政だけがやればいいのかという意識になったのではないかと思う。
- 平成23年、24年は条例や過料の認知度が高いので、当時どういう取組みをしたのかを洗い直して、プラスして取り組んでいけばいいと思う。

【会長】現状評価は、どこと比べるかという形なので、過料適用の導入前後で比べると、路上喫煙率については劇的に良くなっている。ただ、迷惑行為というのは、過料適用の4項目だけではなくて、自転車の迷惑走行など14項目あり、これらが住み心地や地域に対する評価全般に関わってきているため、全体的なモラル・マナーアップという視点で、今いただいた意見を具体的に考えていきたいと思う。

6 標語コンクールについて

【委員意見】

○標語コンクールの入賞作品のパネルを区役所にも掲示してはどうか。

【事務局】 区役所にも掲示していくように予定している。

【委員意見】

○表彰された子どもたちの学校では、生徒の前で表彰しているのかどうかを調べてほしい。学校で校長先生が表彰すれば、友だちの注目も集まるし、下級生にとってもあこがれになる。子どもたちの中で、カリキュラムの中の教育だけではなく、そういう言葉が醸し出されるということが、学校としても誇りになる。

【事務局】 確認して、表彰をしてもらえるようにしたいと思う。

7 周知啓発方法の検討について

【委員意見】

○アンケートではなく、実際に市民を呼んで声を聞くのが一番と思う。データを採るといのは、バラツキが出るため、実際に協議会等に市民を招いて、なぜ知らないかなど、原因を問い詰めていけば、今やるべきことが見えてくると思う。

○アンケート調査を市民センターで募集すれば、全市に渡るためいいと思う。

○小倉駅と黒崎駅で音声が流れているが、いつも聞いていたら、ただのBGMになって頭に入ってこない。大型ビジョンもインパクトあるが、いつも流れていたら、ああ流れている、だけで終わってしまうと思う。思い切ってリニューアルしてみれば、市民の捉え方や感じ方も変わってくると思う。

○リニューアルの際に、アナウンサーを目指す学生に声掛けをして、勉強として無償で応募させたら、興味があるかもしれない。

○落書きもごみもたばこの吸い殻も、めったに見なくなり、全体的には良くなっていると思う。4項目は良くなってきつつあるから、次にこれにも気を向けませんかと啓発をすることで、少しずつ残りの10項目も目に入るのではないか。

8 検証方法について

【委員意見】

○基本計画（第2次計画）の目標の方向性である「モラル・マナーが良くなっていると感じる市民の割合を向上させる」と、「モラル・マナーアップ関連条例の認知度を向上させる」、に対して、条例の認知度は市政モニターアンケートでチェックできていると思うが、「モラル・マナーが良くなっていると感じる市民の割合を向上させる」ということに対しての検証はどうやって行うのか。

【事務局】最終的な検証方法として、計画の終了の1年前になる平成30年度に、どのくらい意識が変わったか、3,000人無作為抽出アンケートを採る予定にしている。平成25年度に1回調査をしており、そこと比べてどう変わったかというのを5年間のスパンで検証する。途中経過の状況を見るため、モニターアンケートも参考にしている。

【委員意見】

- この何年間の結果でも、モラル・マナーが良くなっていると感じているのは現実だと思うので、せっかく事業を行っているのだから、結果を形にしていってほしいと思う。認知度に関しても、もう少し採り方を変えれば結果も変わってくると思うので、工夫した方がいいと思う。

【会長】少なくともこの14項目の迷惑行為がいかに減るか、そのことで市民が「住みやすくなった」「改善された」という実感を持つことが、この協議会で一番大事なところになる。小倉駅と黒崎駅での音声放送や啓発DVDでは、路上喫煙やごみのポイ捨ての4項目に限った情報が集中的に取り扱われていて、この4項目はだいぶ良くなってきたのだが、この波及効果が14項目の残りの10項目にまでいかない。そのことが、市民の中に「やはり行政が動かないと駄目」という方に意識が傾いてきている気風も感じる。そこを踏まえて5年間の計画を立てており、基本的な枠組みは同じではあるが、この後どういふふう調整していくか考えていかないといけない。

【委員意見】

- 「意識が改善した」というのは明確には分からないので、5年に1回この基本計画を策定する際に、はっきり目標数値として定められるとしたら、過料適用件数なのだろうか。例えば、過料が100件あるのを、5年後には0件にするなど、目標数値をつくれれば、毎年の件数で進捗状況が分かるのではないか。この事業の成果が見える形で出していけば、市民にも伝わるのではないか。

【会長】路上喫煙の過料適用件数というのも、確かに一つの指標になる。この他に、過料が適用されるエリア及びエリアの外側の周辺地区で、通行者の路上喫煙率の定点調査を行っている。これは、過料を徴収せずに観察だけを行っており、路上喫煙率の記録を取っている。この資料でも、減少の傾向や現状が確認でき、市民等に示せるデータとなっている。

9 過料適用について

【委員質問】

- 迷惑行為の過料適用以外で、過料や罰金を取る条例はあるのか。例えば、不法投棄は法的な問題だと思う。場所によっては、条例で決めていいのか。

【事務局】北九州市条例で過料を定めているのは、この迷惑行為以外はないと思われる。

【委員質問】

○14項目のうち、この条例でしか取り締まれないものがあるのか。

【会長】条例で14項目を迷惑行為と定めている。その中で4つの迷惑行為については、それぞれの条例の中で、指定するエリアで違反したときには過料適用をすると定めている。その他の10項目はやってはいけない行為であるが、これをやっても過料の適用対象にはなっていない。

【委員意見】

○迷惑走行や迷惑駐車、放置自転車は、道路交通法等で他の管轄が取り締まれる。取り締まる部署がない行為はどうなるのか。4項目については、専属の巡視員が重点地区を回って過料適用をしており、それで効果が上がっている。その他の項目で別に専属の人員がいれば協力体制で実施しないと効果は上がらないだろうし、関連の担当部署がなければ、モラル条例の担当が専属の取り締まり体制をとることで、効果が上がるのではないか。

【会長】これまでの経緯を話すと、この14項目を何とか減らしたいというのが、スタートラインだった。従来も、迷惑行為防止の取り組みは、各担当部署で取り組んできた。その中で、改善のためには、市民が「迷惑行為が改善された」という実感を持ち、「もうどうしようもない」と諦めた状況から「頑張ろう」と思うための施策が必要であった。そこで、エリアを限定して、かつ、項目も運用で問題が起きにくい4項目に限定して、過料を適用し、市民に見てもらおう。できるだけ多くの人たちが訪れるエリアの方が効果を期待できるため、小倉駅前と黒崎駅を重点地区に指定したという経緯がある。この効果だけが独り歩きし始めると、全項目への過料適用が必要ではないかとなってしまうが、その考えは協議会の当初の趣旨から逸脱しており、重点地区指定の経緯から言うと、エリアは小さくし、項目も減らしていきたいという課題がある。

10 市民意識の醸成について

【委員意見】

○行政がし過ぎるのも良くない。行政がしてくれると、それが当たり前になる。ある別の会合で北九州市と福岡市の違いについて聞いた。福岡市は商業の町で、自分たちから発言やアピールをして動かないと町が良くなる。北九州市は、製鉄の城下町で上が何でもしてくれて、今でも行政にぶら下がっている意識が強く、行政がしてくれる、行政がするのが当たり前と思っている。どこかで頑張ろうという市民意識はあるのだが、長年の歴史の中で経済と結び付いてきた意識の差があると言われたときに、半分納得するところがあった。行政がすることも大切だ

が、行政が市民にさせるという、視点の変化も行政の中に持つべきではないかと感じた。

【会長まとめ】

北九州市全域を良くしようと思っていただかなくていいと思う。何百メートルかの範囲をいい文化にしていくにはどうすればいいかということ、市民が考え、行動に移してもらうにはどうしたらいいか。そうすると、「住みやすくなった」、「良くなった」となっていくと思う。時間がかかるかもしれないが、知恵を出しながら、少しずつ修正していきたいと考えており、今後もよろしくお願ひしたいと思う。